

事 業 報 告 書
(自 令和 3 年 7 月 1 日 至 令和 4 年 6 月 30 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 社団 英 仁 会
 ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 長崎県雲仙市愛野町甲370番地
- (3) 設立認可年月日 平成 5 年 8 月 23 日
- (4) 設立登記年月日 平成 5 年 9 月 3 日
- (5) 役 員

	氏 名	備 考
理 事 長	福 田 英 二	病院管理者
理 事	岩 島 智 宏	
同	一 瀬 治 子	
同	林 訥 欽	
同	徳 永 清 治	
同	八 尾 榮 一	
監 事	池 田 順 治	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種 類	施 設 の 名 称	開 設 場 所	許 可 病 床 数
病院	愛野ありあけ病院	長崎県雲仙市愛野町甲370番地	療養病床 15 床 精神病床 204 床

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)
無し
- (3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)
無し
- (4) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項
- | | |
|------------------|-----------------------|
| 令和 3 年 8 月 27 日 | 令和 2 年度決算の決定 |
| 令和 3 年 11 月 18 日 | 新規借入の承認 |
| 令和 4 年 6 月 16 日 | 令和 4 年度の事業計画及び収支予算の決定 |
| 同 上 | 新規借入の承認 |
- (5) 当該会計年度内に開設(許可を含む)した主要な施設
無し
- (6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容
無し
- (7) そ の 他
無し

貸借対照表

(令和4年6月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	339,257	I 流動負債	220,637
現金及び預金	157,253	買掛金	7,261
事業未収金	160,459	短期借入金	126,940
たな卸資産	8,075	未払金	11,876
前払費用	13,142	未払費用	62,985
未収金	563	未払消費税等	416
立替金	665	未払法人税等	7,105
貸倒引当金	△900	その他の流動負債	4,054
II 固定資産	672,704	II 固定負債	294,216
1 有形固定資産	618,717	長期借入金	274,982
建物	591,844	長期未払金	13,439
構築物	4,397	リース債務	4,618
医療用器械備品	7,753	退職給付引当金	1,177
その他の器械備品	5,425		
車両及び船舶	0		
土地	2,500		
リース資産	4,520		
一括償却資産	2,278		
2 無形固定資産	771		
ソフトウェア			
電話加入権	771		
3 その他の資産	53,216		
出資金	10		
投資有価証券	270		
長期貸付金	1,448		
保険積立金	1,030		
敷金	50,000		
その他の固定資産	458		
資産合計	1,011,961	負債合計	514,853
		純資産の部	
		科目	金額
		I 資本金	85,000
		II 利益剰余金	412,108
		繰越利益剰余金	412,108
		純資産合計	497,108
		負債・純資産合計	1,011,961

(注) 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

損 益 計 算 書

(自 令和 3 年 7 月 1 日 至 令和 4 年 6 月 30 日)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		1,066,714
2 事業費用		
(1)事業費	1,008,107	
(2)本部費		1,008,107
本来業務事業利益		58,607
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
附帯業務事業利益		0
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
収益業務事業利益		0
事業利益		58,607
II 事業外収益		
受取利息	17	
その他の事業外収益	16,082	16,099
III 事業外費用		
支払利息	5,938	
その他の事業外費用	10,161	16,099
経常利益		58,607
IV 特別利益		
固定資産売却益		
その他の特別利益	0	0
V 特別損失		
固定資産売却損		
その他の特別損失	745	745
税引前当期純利益		57,862
法人税・住民税及び事業税	15,612	
法人税等調整額		15,612
当期純利益		42,250

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人 社団 英仁会

※医療法人整理番号

所在地 長崎県雲仙市愛野町甲370番地

財 産 目 録

(令和 4 年 6 月 30 日現在)

1. 資 産 額	1,011,961 千円
2. 負 債 額	514,853 千円
3. 純 資 産 額	497,108 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	339,257
B 固 定 資 産	672,704
C 資 産 合 計 (A+B)	1,011,961
D 負 債 合 計	514,853
E 純 資 産 (C-D)	497,108

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (法人所有 賃借 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (法人所有 賃借 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 社団 英仁会
所在地 長崎県雲仙市愛野町甲370番地

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1)法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員が代表者である法人	(株)愛のメディカル (注)1	長崎県雲仙市	727,338	不動産賃貸管理 物品賃貸管理 物品販売その他	不動産の賃借	賃借料の支払い (注)2	79,968	前払費用	6,664
同上	同上	同上	同上	同上	物品の賃借	賃借料の支払い (注)3	27,720	前払費用	2,310
同上	同上	同上	同上	同上	物品の購入	物品の購入 (注)4	5,246	未払金	478
同上	同上	同上	同上	同上	業務の委託	委託費の支払い (注)5	33,602	前払費用	2,750
同上	同上	同上	同上	同上	資金賃借	借入金の借入 (注)6	0	短期借入金	41,940
同上	同上	同上	同上	同上	資金賃借	利息支払い (注)7	1,006	未払金	5,351

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注)1. 当法人理事が代表取締役である法人。
- (注)2. 不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。
- (注)3. 物品の賃借料は、取得価額、諸費用及び市場価格を勘案して決定している。
- (注)4. 物品の購入に関する取引価格は市場価格を勘案して決定し、支払条件は翌月末現金払いとしている。
- (注)5. 委託費の金額は、業務内容及び市場価格を勘案して決定している。
- (注)6. 借入金に対する金利は、市場金利を勘案して決定している。
- (注)7. 借入金に対する金利は、市場金利を勘案して決定している。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 社団 英仁会
理事長 福田 英二 殿

私は、医療法人 社団 英仁会 の 令和 3 会計年度 令和 3 年 7 月 1 日 から 令和 4 年 6 月 30 日 まで) の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を開覧し、主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査の結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 4 年 8 月 24 日

医療法人 社団 英仁会

監 事 池田 順治